

# 新発田地域 広域事務組合

## 新発田消防署

### さくら分署の新築工事に着手します

現在の紫雲寺出張所（新発田市稲荷岡）と加治川出張所（新発田市川口）はいずれも昭和48年に建設され、築46年が経過し老朽化が進んでいます。このため、新発田市釜杭地内の日本海東北自動車道のバスストップ駐車場の一角に両出張所を移転統合し、防災活動拠点としての機能強化を図るとともに十分な耐震性を備えた新庁舎「さくら分署」の新築工事に着手します。

【さくら分署の名称について】

紫雲寺地区、加治川地区を流れる加治川の堤防の桜並木に由来して、両地区の住民に親しまれる分署となることを願い命名しました。



#### 工事期間

平成31年5月から平成32年3月末まで（予定）

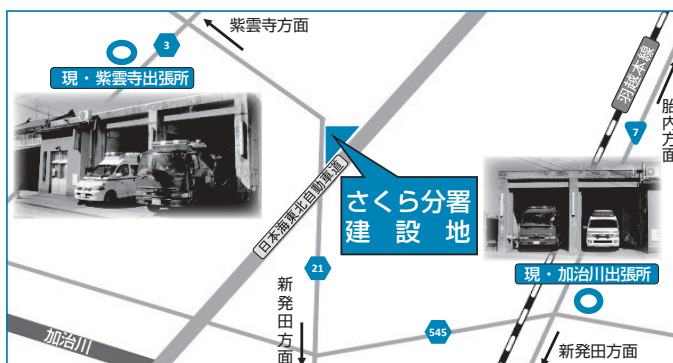
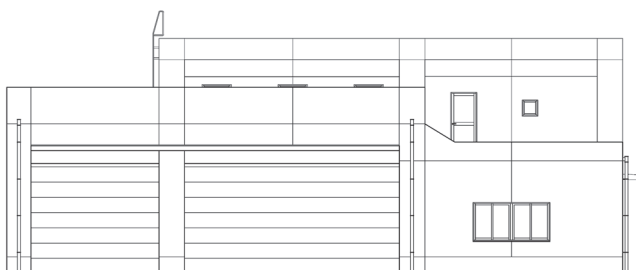
#### 運用開始

平成32年4月（予定）

#### 完成後の機能

- ・統合、分署化による災害時の対応強化
- ・職員を常時6名配置し、2隊同時出動及び災害初期対応強化を実現
- ・救急車2台とタンク車1台を配備し、機動力を確保
- ・水難救助ボートの配備、非常用発電機設置により、災害時の体制を強化

#### 新庁舎完成イメージ図と建設地



建物構造：鉄筋コンクリート造一部2階建

床面積：約370㎡

工事期間中は工事車両の出入りや、工事に伴う騒音等で付近にお住いの皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 新発田地域広域消防本部 総務課

☎ 0254-22-3789（代表） E-mail:ssoumuka@shibata-kouiki.jp

広域消防①

予防課

☎ : 0254-22-8096

# 住宅用火災警報器の 設置はお済ですか？

住宅用火災警報器の効果	住宅用火災警報器	
	設置なし	設置あり
住宅火災100件当たりの死者数	11.4人	6.5人
焼損床面積	60.3m <sup>2</sup>	29.1m <sup>2</sup>
損害額	3,158千円	1,674千円

平成27年から平成29年までの3年間に  
おける失火を原因とした住宅火災  
(総務省消防庁ホームページ)

## 住宅用火災警報器の設置により 多くの生命を守り被害が軽減されます

住宅用火災警報器には「単独型」と「連動型」があります

「単独型」は火災を感知した警報器だけが警報を発しますが、「連動型」は火災を感知した警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての警報器が火災信号を受け警報を発しますので、おすすめです

どこの部屋にいても火災の発生がわかり、逃げ遅れを防ぎ、安心・安全です！



新発田消防署  
長谷川 消防士

広域消防②

## 冬期は入浴中の事故に注意！

警防課

☎ : 0254-22-9073

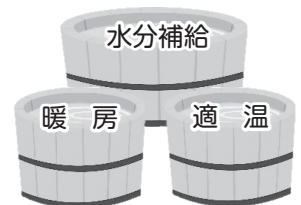
平成29年の統計では、全国で約8,000人の方が入浴中に亡くなっています。当広域消防管内でも、平成30年中に80件の事故が発生し、35人の方が亡くなっています。

### 入浴中の事故を防ぐために次の点に注意しましょう！

- 脱衣所や浴室をあらかじめ暖め、入浴時の温度差を少なくする。
- 浴槽は浅めにし、半身浴が望ましく、縁に手をかけておく。
- ぬるめの温度（39～41℃）で、長湯はしない。
- 高齢者の入浴時は、家人や周囲の人が声掛けを行う。
- 入浴後は、水分を補給する。
- 一日の中で体温が上昇し、血圧の安定する16時から19時頃までの入浴が望ましい。
- 血圧降下の原因となるような飲酒や食後の入浴、入浴中の急激な起立は避ける。



【安全な入浴のための心得】



入浴中の事故を早期に発見するため、市販のキッチンタイマーを利用し、5分から10分間隔でセットし、定期的にお年寄りなどに声掛けを行うことにより重大な死亡事故を減らすことができます。

## 広域消防③

予防課

☎ : 0254-22-8096

# 火を使用するすべての飲食店に 消火器の設置が義務付けられます

平成31年10月1日より消防法の改正に伴い、火を使用する設備または器具が設置されているすべての飲食店等に消火器を設置する必要があります。

なお、調理油過熱防止装置、自動消火装置等の防火上有効な措置が施されている場合は消火器の設置は免除されます。



新発田消防署  
中村 消防士

初期消火を行う上で、消火器は重要です。  
定期的に点検を行いましょう。

## 廃棄物①

不燃物処理場

☎ : 0254-45-2370

# スプレー缶等はガスを抜いて資源ごみへ

不燃物処理場において、スプレー缶やカセットボンベのガス残留が原因と思われる爆発事故が発生しています。  
スプレー缶等はしっかりとガスを抜き、資源ごみの日に出すようお願いいたします。



## 回収されたスプレー缶



ガス抜きの際は、中身を使い切り、屋外で穴を開け、家庭や運搬処理中の爆発事故を防ぎましょう！

## 廃棄物②

新発田広域クリーンセンター

☎ : 0254-24-6217

# 平成31年3月～平成31年5月 新発田広域クリーンセンター 自己搬入 混雑予想カレンダー

■ 混雑(洗滌のため、お待たせすることがあります。) ■ 大変混雑(退出までの予想待ち時間 約40分) □ 閉場日

※過去3年のデータを基に作成していますが、天気や時間帯によって混雑状況が変わる場合があります。

### 3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

### 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

受入時間

【月曜日～金曜日】

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
一般ごみ		8:30	～	12:00			13:00	～	16:30	
大型可燃ごみ		9:00～11:00					13:30～16:00			

【土曜日】

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
一般ごみ		8:30	～	11:30	
大型可燃ごみ		9:00～11:00			

新発田広域クリーンセンターと中条地区塵芥焼却場では、自己搬入の受け入れを行っていますが、受付時間外に来られる方が多く見受けられます。

特に布団、カーペット、家具、剪定枝(おおむね直径5cm以上または長さ1m以上)など破砕機での処理が必要な「大型可燃ごみ」は、一般ごみと受付時間が異なりますので、ご注意ください。

※枝の太さがおおむね直径10cm以上または長さが1.8mを超えるものは処理困難物としてお受けできない場合があります。(ただし、中条焼却場は枝の太さがおおむね直径5cmまで)

※4月28日(日)から5月6日(月)までは、自己搬入の受入は行いませんので、ご注意ください。

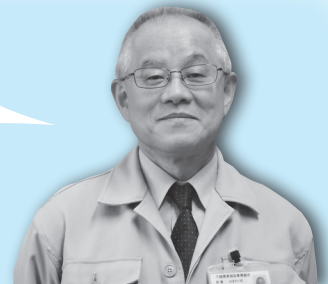
# 知ってる？ 広域事務組合 第9回「救護施設ひまわり荘」

組合で共同運用している各種事務を皆さんに知ってもらうため、シリーズで紹介しています。第9回は「救護施設ひまわり荘」についてです。



救護施設ひまわり荘  
胎内市塩沢279 ☎0254-47-3100  
入所定員100人

下越障害福祉事務組合では、胎内市塩沢地内（黒川地区）に救護施設「ひまわり荘」を設置し、利用者の皆さんが安全に安心して生きがいをもって毎日の生活が送れるように支援しています。



救護施設ひまわり荘 丹後園長

## Q. 救護施設とは？

A. 生活保護法に基づく保護施設で、心身に障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者を受け入れて、生活の支援を行うための施設です。

## Q. 入所するには？

A. 福祉事務所が窓口になりますので、入所希望の方はお住まいの市町村の担当課・福祉事務所にご連絡ください。

新発田市 社会福祉課 ☎ 0254-22-3030	阿賀野市 民生部社会福祉課 ☎ 0250-62-2510	関川村 住民福祉課 ☎ 0254-64-1441	村上市 福祉課 ☎ 0254-53-2111
胎内市 福祉介護課 ☎ 0254-43-6111	粟島浦村 保健福祉課 ☎ 0254-55-2111	新潟市北区役所 健康福祉課 ☎ 025-387-1000	聖籠町 保健福祉課 ☎ 0254-27-2111

※電話番号はすべて代表。新潟市は旧豊栄市の方のみ入所対象。

## Q. 費用は？

A. 本人の収入に応じた費用負担となります。

## Q. 施設での生活は？

A. 心身の健康増進のため、ラジオ体操や歩行運動、カラオケ等を行っています。また、クラブ活動（習字・ゲートボール・生花・押花）や作業（園芸・手芸）を実施し施設生活の充実を図っているほか、地域交流事業として秋祭りの開催や地元行事（民謡流し・産業祭り）への参加、地域の清掃ボランティアなどの様々な活動をしています。



## 利用者の施設での日課

- 6:30 起床
- 7:45 朝食
- 8:45 朝会（利用者への連絡等）
- 9:30 ラジオ体操・歩行運動・入浴（週3回）  
作業・施設内掃除等
- 12:00 昼食
- 13:30 ラジオ体操・居室掃除・入浴（週3回）  
クラブ活動・歩行運動等
- 17:45 夕食
- 21:00 就床



## 行事 秋祭り

## 主な行事

1月	冬季室内運動会
2月	お楽しみ会、寿司バイキング
3月	ひなまつり
4月	創立記念日、観桜会、健康診断
5月	運動会、総合避難訓練
6月	日帰り旅行①
7月	日帰り旅行②
8月	黒川民謡流し
9月	日帰り旅行③、還暦祝い
10月	福祉合同面談会、黒川産業まつり
11月	秋祭り
12月	忘年会

次号は平成31年4月発行の予定です。市町によって配布日が異なります。「新発田地域広域事務組合 広報」に関する皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

編集・発行 新発田地域広域事務組合 事務局総務課企画財政係  
〒957-0053 新潟県新発田市中央町5-4-7  
TEL 0254-26-1501 FAX 0254-23-5589  
URL <http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/>  
E-MAIL [kizai@shibata-kouiki.jp](mailto:kizai@shibata-kouiki.jp)  
印刷 昭栄印刷株式会社

新発田地域広域

検索

